

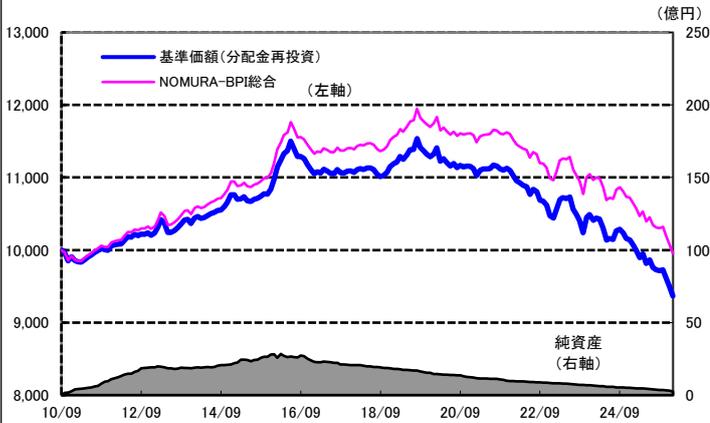


運用実績

2026年1月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化;月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 8,572円

※分配金控除後

純資産総額 2.4億円

- 信託設定日 2010年10月1日
- 信託期間 無期限
- ※2026年3月23日に繰上償還予定
- 決算日 原則、毎月20日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率		
期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	-1.3%	-1.3%
3ヵ月	-3.7%	-3.6%
6ヵ月	-4.0%	-3.8%
1年	-6.9%	-6.5%
3年	-10.3%	-9.2%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -6.3% -0.5%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移	
2026年1月	5円
2025年12月	5円
2025年11月	5円
2025年10月	5円
2025年9月	5円

設定来累計 905円

設定来=2010年10月1日以降

左上のグラフのインデックスであるNOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)は、設定日前日を10,000として指数化しております。
※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2026年1月30日 現在

資産別配分	
資産	純資産比
国債	84.1%
地方債	5.7%
政府保証債	1.5%
金融債	0.3%
事業債	6.5%
円建外債	0.3%
MBS	1.0%
ABS	0.0%
その他の債券	-
その他の資産	0.5%
合計(※)	100.0%
債券先物等	-

・資産の種類は、インデックスの資産構成比に準じて表示しております。
(※)先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

格付別資産配分	
格付	純資産比
AAA	87.9%
AA	8.6%
A	3.0%
BBB	-
BB	-
B	-
無格付	-
その他の資産	0.5%
合計	100.0%

・格付は、格付機関から受けている格付のうち、最も高い格付によります。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ポートフォリオ特性値

残存年数	10.2年
デュレーション	7.9年
複利利回り	2.0%

・デュレーションは短期金融資産(キャッシュ等)を含めたファンド全体のデュレーションをいいます。

組入上位10銘柄

2026年1月30日 現在

銘柄	種別	格付	純資産比
国庫債券 利付(10年)第370回	国債	AAA	1.6%
国庫債券 利付(10年)第371回	国債	AAA	1.6%
国庫債券 利付(5年)第157回	国債	AAA	1.4%
国庫債券 利付(5年)第177回	国債	AAA	1.3%
国庫債券 利付(5年)第174回	国債	AAA	1.2%
国庫債券 利付(10年)第360回	国債	AAA	1.2%
国庫債券 利付(5年)第163回	国債	AAA	1.1%
国庫債券 利付(5年)第162回	国債	AAA	1.1%
国庫債券 利付(10年)第356回	国債	AAA	1.0%
国庫債券 利付(5年)第181回	国債	AAA	1.0%
合計			12.6%

組入銘柄数: 1,703銘柄

・種別は、インデックスの資産別に準じて表示しております。

・格付は、格付機関から受けている格付のうち、最も高い格付によります。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- わが国の公社債を実質的な主要投資対象*とし、NOMURA-BPI総合(NOMURA-債券・パフォーマンス・インデックス総合)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ・ NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

■ 指数の著作権等について ■

NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

- ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

- 原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2010年10月1日設定)
【信託の終了】
ファンドは2026年3月23日に信託を終了(繰上償還)する予定です。繰上償還となる場合、2026年2月21日以降の取得のお申込み分より、受付を中止いたします。
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。
ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.407%(税抜年0.37%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

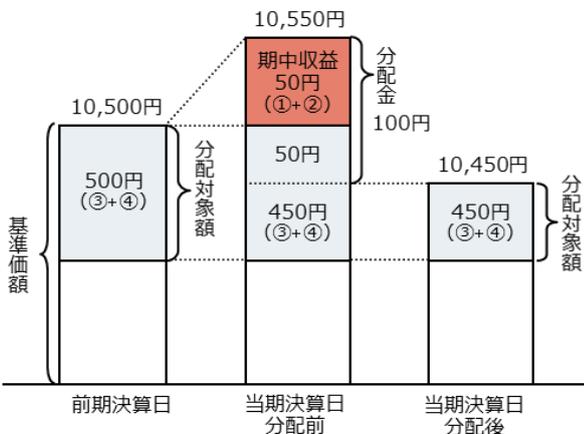


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

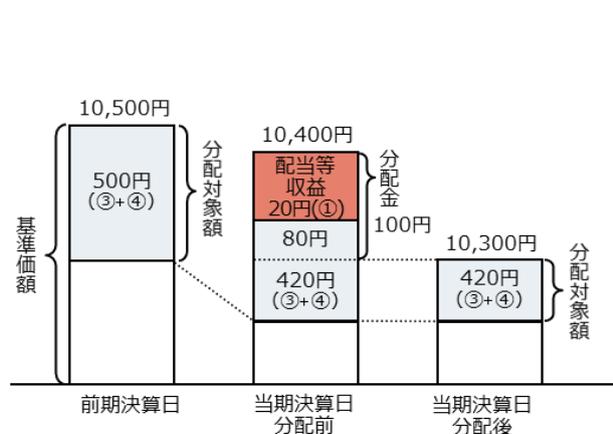
・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



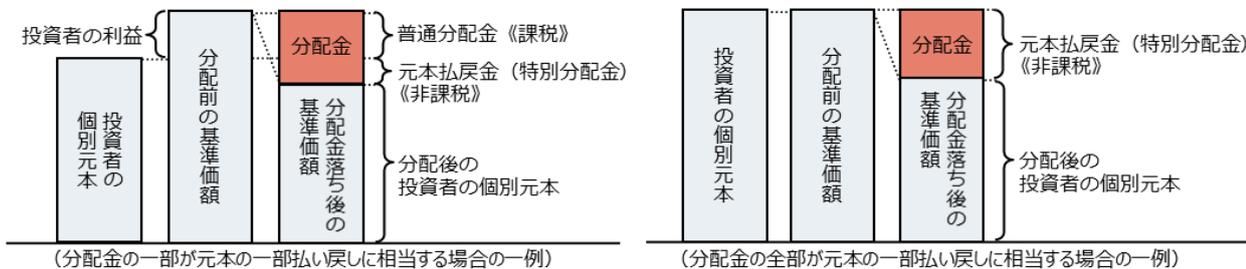
前期決算から基準価額が下落した場合



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村円債投資インデックスファンド（愛称:円債こづち）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。